

女性の健康を 生涯にわたって守るために

一昨年、政務調査会内に「女性の健康の包括的支援に関するプロジェクトチーム」が設置されました。なぜ女性の健康について包括的支援が必要なのか、また支援を実現するための取り組みについて、プロジェクトチームの初代座長を務めた高階恵美子厚生労働大臣政務官にうかがいました。

今、政治で女性の健康を 考える意味とは

—女性の健康支援に携わった
きっかけは。

高階 一昨年の10月、当時の高
市早苗政務調査会長から直接指
示がありました。政務調査会全
体の傘の下に「女性の健康の包
括的支援に関するプロジェクト
チーム（PT）」を立ち上げるの
で、その座長を務めてほしいと
の内容でした。

初めに、なぜ今

このテーマなのかと
いう点を考えまし
た。女性の健康が
大切なのは当たり
前ですし、日本は
すでに世界一の長寿
国です。これを政
治課題として取り
上げる意義、その



価値は何かについて、整理する必要がありました。現行の法制度や女性の生涯にわたる心身社会的な変化と健康生活を取り巻く情勢を調べていく中で、今こそ政策的な取り組みをしなければならぬ課題が次々と明確になりました。

—どのような課題ですか。

高階 例えば配偶者等からの暴力(DV)による被害の問題です。PTができる直前の国会では、自民党が主導してDV防止法を改正しました。

現在、DV被害者から裁判所への申し立ては年間3000件を超えており、その8割で命令の認容がなされています。ほとんどが、接見禁止やその他の処分が取られる重篤なケースです。また警察を含めた公的窓口における相談対応事例は、年間およそ15万件に及んでいます。婦人相談所がDV被害者からの相談を受けて母子共に保護する事例も少なくありません。

緊密な問柄の中で深刻化するDV被害の問題は、第三者には気付きにくい複雑な病理です。

法改正の過程で

は、党内にも様々な議論がありました。しかし、危険にさらされている国民の生命を守るために必要との意見でまとまり、会期末の成立となりました。

—女性の健康を考
える上で大切なこ
とは。

高階 「女性の健康」と言うと、なぜ女性を特別扱いするのかなどの意見があります。しかし、男性と女性では、そもそも身体づくりが違います。一番の違いは、女性は生涯を通じて女性ホルモンの分泌量が変化し、それに伴って体調が大きく変化することです。女性のライフステージは大きく、幼少期・思春期、活動期・出産期、更年期、老年期の4つに分けられます(資料1参照)。各ステージのそれぞれの健康リスクに対処しながら暮らすことが重要ですが、女性の健康を生涯にわたって支援する



施策がないのです。また、子宮筋腫や子宮頸がんなど、女性だけに発症する疾患もあります。このような健康上の課題やリスクを女性自身が解決しながら暮らしていける環境づくりが、

今の政治に求められていると思います。それが女性たちの自己実現や社会参加を後押しし、安倍晋三内閣が目指す「女性が輝く社会」を実現する支えになるのではないのでしょうか。

女性の命を守るため 身体の変化を科学的に解明

—女性の健康リスクには、他にどのようなものがありますか。

高階 例えば、医薬品による健康リスクです。医薬品を開発する際、治験対象となるのは主に男性です。なぜなら、女性は

毎月生理があり、ホルモンが常に変動するので安定したデータを取ることができないからです。そのため同じ用量で薬剤を使用した場合でも、女性では、思わぬ副作用が出ることや、薬



が効き過ぎることがあります。

また頭痛やイライラなど、ホルモン動態の影響による症状や不定愁訴には個人差が大きく、男性と比べて診断が難しいという特徴もあります。このため一つの診療科では原因を特定できず、複数の診療科にかかるケースもあります。

結局、女性の健康を科学的に説明する取り組みを進めなければ、女性の命は守れない。日本

は最長寿国であるからこそ、新たな成長戦略の一環として女性の健康政策に着手すべきと考えています。

——これまでの日本の女性の健康施策は、

高階 母子保健法やがん検診などが挙げられます。これらは妊産婦検診や新生児訪問指導など母児の健康を保持する制度、乳房や子宮など女性特有の傷病リスクに対応する事業です。つま

り、幼少期から更年期、老年期に至るまでの女性の健康について、その心身社会的な健康リスクの側面まで視野に入れて包括的に支援する制度体系は、未だ整備されていないのです。

厚生労働省にさえ、女性の生涯を通じた健康支援を担当する部局はありません。女性の健康は、専ら個人の努力に委ねられているのが現状と言わざるを得ません。

——海外では、いかがですか。

高階 例えば、米国や欧州諸国、オーストラリアは、女性の健康施策に積極的です。米国では、30年以上前から女性の健康に関する研究が始められ、法律が整備されてきました。保健省には女性保健課があり、各州の女性健康事務局と連携しながら

総合的に政策を展開しています。また、NIH^{*}には女性健康研究所が設置され、分野横断的に女性特有の健康リスクとその要因の究明を進めることが法制化されています。科学的根拠に基づき効果的な政策を講じること、女性の社会参加を後押ししているのです。

——女性の健康を科学的に研究する施設は日本にもありますか。

高階 残念ながらありません。PTとしても、国内80カ所の医療機関における教育研究状況を調べましたが、例えば「女性の健康科学」という名称の講座はなく、生涯にわたる女性の健康について系統立てて教育している大学はありませんでした。

^{*}NIH (National Institutes of Health)：アメリカ国立衛生研究所

昨年4月に3つの提言を提出 生涯を通じた女性の健康支援を

——PTでの取り組みを教えてください。

高階 一昨年の10月から12月にかけて、女性の健康を取り巻く

データを集めるとともに、有識者などからヒアリングをして課題を抽出しました。

そして、昨年の年明けから意

資料 1 ライフステージ別にみた女性の健康に関する主な課題と支援

ライフステージ		主な課題（健康リスク）	主な支援（例）
幼少期	自分の命を大事にするため、安全に対する考え方や愛着を育てる時期	<ul style="list-style-type: none"> ● 児童虐待相談件数が増加し、年間6万件を超える状況にある 	<ul style="list-style-type: none"> ● すべての虐待を排除し、健康的に成長できる適切な養育環境を確保する
思春期	アイデンティティーを確立、正しい健康知識を習得し、基本的なコミュニケーションのスキルを身につける時期	<ul style="list-style-type: none"> ● 昔に比べ初潮が早まり、生理の回数が増えたことで婦人科の疾患が増えている ● 性感染症の罹患や人工妊娠中絶の実施が、減少傾向ながらもいまだに存在する 	<ul style="list-style-type: none"> ● 女性ホルモンと女性の健康に関する知識を提供する ● 異性を含む対人関係スキルの習得、就労や出産・介護など大まかな生涯設計を立てる教育機会を設ける
活動期	セルフチェック能力を獲得し、愛を育み、社会人としての役割を發揮する時期	<ul style="list-style-type: none"> ● 女性の社会進出に伴うストレス負荷で不眠、うつ、月経前症候群などが増加している ● 子宮頸がん検診の受診率が低い ● いつ何人子供を産むかのプランとキャリア形成の両立は個人の努力に任せられ、相談機関が少ない 	<ul style="list-style-type: none"> ● 生涯設計の具体化と必要に応じた見直しをする場所を提供する ● 健康診断その他の健康保持増進に関する機会を提供する ● キャリア形成しながら、子供を産める環境を整備する
出産期	妊娠・出産、子育ての時期	<ul style="list-style-type: none"> ● 出産を希望しながらも、労働環境などにより出産が困難な状況にある女性が多数いる ● 分娩を取り扱う医療機関が減少している ● 妊産婦の孤立、退院直後の産後うつなどへの対策が不十分 	<ul style="list-style-type: none"> ● 女性が産みたい時に出産できる労働環境を整備する ● 安全に分娩できる環境を再構築する ● 産前・産後を通じてきめ細かく心身をケアする
更年期	女性ホルモンの分泌量が急激に減少し、心身に様々な症状が発生する時期	<ul style="list-style-type: none"> ● 更年期独特の健康問題や不定愁訴に総合的に対応できる診療科がない ● がん検診の受診率が低い。また要精密検査となった人の精密検査受診率も低い 	<ul style="list-style-type: none"> ● 定期的な健康チェックと検診データ評価の維持、婦人科系疾病・生活習慣病に早期対応するためのかかりつけ医等を確保する ● 夫や親の介護等、家族の健康問題に対応できる体制を整備する
老年期	体調の変化と老化、機能低下のある時期	<ul style="list-style-type: none"> ● 健康寿命と平均寿命の差が13年近くある ● 高齢化に伴い、尿失禁や骨粗しょう症など女性に特徴的な疾患が増えている ● 配偶者を失うなどの孤立により、抑うつ状態になることもある 	<ul style="list-style-type: none"> ● 要介護状態になった場合、介護保険の各種サービスを提供する ● 社会参加できる居場所を確保し、孤立を防止する ● 一人の女性として尊敬され、その人らしく過ごせる環境をつくる

PT資料「女性の健康の包括的支援の実現に向けて<3つの提言>」を基に編集部で作成



見交換を重ね、4月に「女性の健康の包括的支援の実現に向けて」と題した提言をまとめ、政府へ提出しました。提言の内容は、大きく以下の3つです。

一つ目は、生涯を通じた女性の健康支援の充実強化。二つ目は、安全な出産環境の再構築。そして、三つ目は、女性の健康を包括的に支援する政策を推進する法的基盤と体制の整備です。

——二つ目の提言の詳細は。

高階 女性の健康を包括的に支援するには、先ほども述べましたがライフステージごとに適切な措置を講じなければなりません。そのためには女性の健康について、総合的に診察できる医師の育成が不可欠です。また、女性総合診療という新たな専門分野を確立し、生涯を通じた女性特有の疾病の治療や健康ケアを行うことも大切です。

わが国の平均寿命は男性80・21歳、女性86・61歳です。これに対し、日常生活を普通に送れる指標である健康寿命は、男性71・19歳、女性74・21歳。言い換えると、女性は74歳から86歳

までの約12年間を要介護状態で過ごす可能性が高いのです。この期間をもっと縮めて、平均寿命に至るまで健康的に暮らせるようにしたい。では、そのために、何歳から女性の健康を支援すればいいのか。逆算すると、実は思春期からの健康支援が非常に重要なのです。

——思春期の女性には、どのような支援が必要ですか。

高階 心身の健康について正しい知識を得るための教育や、自らの身体を慈しみ、生涯の設計をする、そのきっかけを提供することが大切と考えています。

例えば、昭和時代の初潮年齢は中学生から高校生ぐらいとされていましたが、現在は小学校中学年からと、確実に早くなっています。その一方で、初産年齢は高くなり、出産回数も減少しましたので、一人の女性が生涯に迎える生理の回数は格段に増えています。従前と比べると10倍以上に増えたとの指摘もあります。

こうした変化は、個々の女性に新たな健康リスクをもたらしています。近年、月経困難症・

子宮内膜症や子宮外妊娠、子宮筋腫などの婦人科疾患が増えています。多くの女性は、現実的に子を持つまで産婦人科と接する機会はないだろうと思います。ですから例えば、そろそろ妊娠・出産をと考え始めた30代で初めて検査をし、すでに慢性的な婦人科疾患が進行していたことを知るといふ例もあります。

悲劇を未然に防ぐためにも、早い段階で自分の身体の特徴を知る適切な機会を提供すること、予防的対処ができる環境を整えることが必要です。

もし仮に、高校生・大学生のハイティーン世代から、月経痛や中間出血など人には話にくい心身の不調を相談できる窓口があれば、社会に巣立つ前に、適度なセルフチェックスキルや、適切な予防・対処の行動を学ぶことが可能になるでしょう。

こうした知識の習得を通じて、いつ頃結婚し子供を持つかなどの人生計画を意識できるようになることが理想です。

—その他の年代の支援はいかがですか。

高階 更年期は、極端に女性ホルモンの分泌量が落ち、体調に大きな変化が起こる時期です。急に汗が出る、熟睡できない、頻尿などの他、不整脈や抑うつ状態で薬を欠かせない人もいます。それぞれに症状は異なりますので、一人ひとりの状態に合わせて丁寧に対応できる仕組みが必要だと思います。

フルタイム勤務の女性の多くは、管理職であるとか複数の部下がいるなど、大きなストレスを抱えています。またパートやアルバイト、専業主婦の方も、家事や子育てが忙しく、責任ある立場にいることになりありません。

家族に目を転じれば、子は巣立ちの頃、夫は定年を迎え、いよいよ親の介護も必要となってきます。

このように家族自体が大きな転換期を迎える中で、女性は更年期を過ごしていくわけです。家族のために精いっぱい頑張つて、自分自身の身体のこととは後回しになりがちです。これを何とかしても改善しなければいけません。

分娩できる産婦人科の減少 安心して子供を産める社会に

—二つ目の提言「安全な出産環境」について教えてください。

高階 女性局の会合に参加すると、地方議員の方から出産について、切実な声が寄せられます。若い世代の奥様は「怖くて妊娠したくない」とおっしゃるのですね。

調べてみると、出産できる施設が激減していました。医療機関数が減っているのではなく、産科婦人科を標榜する施設の53%が、分娩を取り扱っていないのです。

産後のことも考え、出産は実家へ里帰りして臨みたいと希望する方もいます。しかし分娩施設がないためそれはかないません。

最もひどいのは東京都で、およそ7割の産婦人科が分娩を扱っていない。

この状況を安倍総理に伝えると、「妊婦健診は40週まで無料にしたのに」と非常に驚かれました。まさしく健診や生殖補助医療を受けることはできるけれども、最も大事な出産がで



昨年4月7日、提言を安倍総理に手渡し。内容について説明し、総理から今後の進め方についてのアドバイスを受ける



望と栄養の偏重も、お産を難しくしている要因の一つとなっています。

24時間365日いつ始まるか分からないお産が、以前にも増して高いリスクを伴うようになり、母児の命を守るための技術や医療体制も一層の充実を求められているわけです。

流産や死産など、期せずして子を失った経験のある女性は少なくありません。

うっかりすると、子が元気に産まれるのは当たり前と思われがちな風潮もありますが、いのちの現場で仕事をしていると、実は一人ひとりが、奇跡のもとに誕生している尊い命なのだということ強く感じます。

—— 実際、妊娠したらどうすればよいのでしょうか。

高階 分娩できる産婦人科が家の近くにあればよいのですが、ない場合には、その産婦人科の

きないのです。

—— 分娩できる医療機関が減っているのはなぜですか。

高階 要因の一つは、出生数の減少です。過去15年間でみても平成10年(1998)の120万人台から平成25年(2013)の102万人台へ減少しています。合計特殊出生率が2・1を割り込んだ昭和49年(1974)に生まれた女性が40代を迎えているので、今後は出産年齢女性数の

推移にも注意が必要です。

しかし、それだけが理由ではありません。前述した月経頻度の問題に加え、女性は妊娠・出産を経験すると妊娠・出産しやすくなると言われますが、現代日本では女性の初産年齢が高くなっていて、出産回数も少ないので、お産が難しくなっているとされています。

また、妊娠・出産に適した年代の女性における極端なやせ願

近くに住むことも考えなければ

いけません。なぜなら、陣痛が始まると、早ければ30分ほどで身体にいろいろな変化が現れてくるからです。そのため、妊娠36週目ぐらいには、分娩施設へすぐに行ける準備をしておくことが大切です。実際のところ、出産前に家族と別居するとなれば経済的にも負担が重く、心身に負荷がかかると思います。

そして産後は、概ね5日で退院となります。実はこの時期が、最も手厚いケアを要する時。産後は体調が万全でない上、ホルモン変動によって、うつ状態となりやすく、新生児の取り扱いにも不慣れです。これでは、若い世代が「妊娠が怖い」と言っても不思議ではありません。

現代の社会状況を鑑みただ上で、安全な出産環境の再構築が必要なのです。

—— 出産の高齢化が進展する一方、思春期で出産するケースもありますね。

高階 15歳以下での出産は、年間120〜130件とされています。妊娠を打ち明けられず

に経過する例もありますが、中には本人が妊娠に気付かない例もあります。不思議に思われるかもしれませんが、思春期の女性の身体は大きく変化しますし、本人にも周囲にも、妊娠・出産は身近なことではありません。おなかが大きくなっても周囲の大人たちは気付きにくい。「最近ふつくらしてきたみたい」と思っているうちに、お産を迎える例もあるのです。結局、親にも友人にも打ち明けられず、部屋や



「女性の健康の包括的支援の実現に向けて」の提言を田村憲久厚生労働大臣（当時）に提出

トイレで出産し、そのまま捨て去るといふ虐待死事件も、現実起こっています。こうした事件の背景には、妊娠・出産時にしか産婦人科との接点がなく、女性にとっても身近でないことが挙げられます。また、勇気を出して近所の産婦人科の門を叩いたとしても、そこが必ずしも分娩を扱っているとは限りません。ここで考えるべきことは、授かった命を安全に迎え入れることができる環境



富山県の医療現場を視察

を地域の中に整えること。さらに、出産直後の母子を守れる場

所が絶対に必要です。

昨年6月に法案を提出 今国会中に何としても成立を

——三つ目の提言についてはいかがですか。

高階 これまでに述べた状況を踏まえますと、女性が輝いて人生を送ることができるよう社会に変えていくには、女性の健康に焦点をあてた包括的な支援が不可欠なのは明らかです。

そのため、この政策を推進するための法的基盤と体制を整備することを提言に盛り込みました。

——それは、具体的にはどのようなことですか。

高階 法案として19条からなる「女性の健康の包括的支援に関する法律（案）」をまとめ、昨年6月に国会に提出しました（資料2参照）。この基本的な考え方は、次の3点です。

一つ目は、女性の健康は、人生のライフステージごとに大きく変化することに注目し、生涯を

通じた対策を行うこと。二つ目は、女性の社会進出や晩婚化などライフスタイルの変化に合わせた対策を行うこと。そして三つ目は、調査研究や支援対策に必要な人材育成と特殊なケースにも対応できる仕組みづくりをすることです。

この二つ目の女性の社会進出ですが、わが国には日本独自の発展の仕方があってしかるべきだと思っています。社会進出と言うと、とかく経済活動への参加や国会議員の割合などが指標にされがちですが、社会にはお母さんが大黒柱の家庭があります。また、女性が心の支えになっ

ていることで、家の中がうまくいっているケースもあります。日本の女性の地位は、これまでも決して低いわけではありません。ただ、世界に活躍の場を広げる時代を迎え、女性にも世

女性の健康の包括的支援に関する法律(案)の概要

目的

- 女性の健康についてはその心身の状態が人生の各段階に応じて大きく変化するという特性に着目した対策を行うことが重要
- 女性の就業等の増加、婚姻をめぐる変化、平均寿命の伸長等に伴う女性の健康に関わる問題の変化に応じた対策が必要
- 女性の健康に関する調査研究を推進し、その成果の普及・活用を図る必要
➡ **女性の健康の包括的支援に関する施策を総合的に推進**

基本理念

- 人生の各段階における女性の心身の状態に応じて、適切かつ効果的な支援が行われること
- 社会的状況等の変化に伴う女性の健康に関わる問題の変化に応じた必要な支援が行われること
- 女性がその心身の状態、変化等を自覚し、自らの健康の保持増進に主体的に取り組むようにすることを基本とするとともに、女性の健康に係る社会的環境の整備が図られるようにすること
- 保健、医療、福祉、教育、労働その他の関連施策の有機的な連携が図られ、総合的に女性の健康の包括的支援が行われること

国及び地方公共団体が講ずべき施策等

- 女性の健康に関する教育活動、広報活動等を通じた知識の普及・啓発を行うとともに、女性の健康の増進に関する社会的な取組を促進するために必要な施策を講ずる
- 女性の健康週間（3月3日から3月9日まで）を設ける
- 女性の心身の特性に応じた保健医療サービスを専門的又は総合的に提供する体制の整備、福祉等との連携その他の必要な支援を図るための施策を講ずる
- 出産に必要な医療を提供する施設の確保、当該医療提供施設等に関する情報の提供その他の必要な支援を図るための施策を講ずる
- 情報の収集提供体制の整備及び相談体制の整備その他の必要な支援を図るための施策を講ずる
- 女性の健康に関する調査研究の推進及びその成果の普及・活用の促進のために必要な施策を講ずる
- 女性の健康の包括的支援に必要な人材の確保等が図られるよう、必要な施策を講ずる
- 医療機関、関係団体等女性の健康の包括的支援に関係する者との連携の強化に必要な施策を講ずる
- 女性の健康の増進及びその支援に係る国際的な動向及び連携について配慮する

界基準の役割が期待されています。その土俵に立つために、必要な支援策をしていきたいと思っています。

—その他に、法案の特徴は。

高階 「女性の健康週間」を条文に明記したことです。国民の祝日は法律で定められています。ある特定の週間を条文に示している法律はほとんどありません。

では、なぜ条文に明記したのか。それは、この法律が女性の健康の包括的支援をする運動の核になるからです。国民の皆さんへの周知を図るとともに、一年間の区切りできちんと取り組み状況を見直し、軌道修正できるように、週間を設けました。その日付については、日本の伝統的な女性の日であるひな祭り（3月3日）から1週間としています。この中には国際女性の日（3月8日）も入っています。

—法案成立に向けての決意を聞かせてください。

高階 何としても、今国会（第189回通常国会）の会期中に成立させたいと思っています。

昨年は、一部の野党の無責任

な行動で法案を成立させることができませんでした。しかし、この法案の提出によって、女性の支援団体や女性医師、産婦人科医、ボランティアの学生などから予想以上の反響がありました。「女性の健康を守るための基盤法ができることは、日本にとって非常に画期的。ぜひ成立させてほしい」と、各地で集会やイベントが開かれ、私も参加しました。

その時、国民の皆さんから「男女共同参画の理念に反するのではないか」「自民党は女性にすべて責任を押し付けるのではないか」との懐疑的な声や、「女性を追いつめる法律にはならないですよ」との確認する声もありました。しかし、このような様々な意見が出てくるのは、国民の皆さんが女性の生涯にわたる健康に関心があるからです。わが党の「本気度」が、今まさに試されていることを実感しました。

昨年末から新たな体制で野党との協議が始まり、成立に向けた全力で臨みます。

—この法案の成立で特に期待されているのは。

高階 自民党を支えているのは、何と言っても女性のパワーによるところが大きいです。女性一人ひとりが健康になり笑顔で活躍できれば、女性にとっても男性にとつてもうれしいこと。それを見ている子供たちも将来に希望を持てるようになります。輝く女性を一人一人と増やせる、そんな法律になつていくと思っています。

実は昨年からは厚生労働科学研

究費で女性の健康科学分野の研究班が始動しています。それから一部の自治体では、親子に寄り添い育児についてアドバイスする施設のモデルケースを始めました。法律が成立したら、厚生労働省に女性を担当する部局ができますし、各省庁間の連携をとる調整会議も発足し、さらにどんどん動いていきます。そうして、国民の皆さんと一緒に育てていただける女性政策になつていくと大変心強いですね。



家族との時間を大切に 若い世代にアドバイスを

―最後に、『りぶる』読者にメッセージをお願いします。

高階 『りぶる』読者の皆さんには、まず自分を愛してほしいですね。自分を大事にすることが、自らの健康を守り、他人をもっと思いやる心につながります。きちんと食べてぐっすり眠るなど、まずは基本的なことから始めていただくとういのではないのでしょうか。

それから、どんな些細なことでも構わないので、1日に一度は家族で同じことをしてほしいですね。それは、家事でも食事でもよいです。そうした中で交わす日常的な会話に、普段気付かない健康づくりのコツや、意外な自分を発見するきっかけが隠されています。

また、お子さんやお孫さんがいらっしやる方は、社会に出る

前の若い世代の人たちに「将来設計や自分の健康チェックは自分ですること」を伝えてほしいと思います。私自身、高校生の時に担任の先生から「人生の将来設計をしてごらん」と言われ、その時に初めて自分の人生が何歳まであるのか、何を学びどこで暮らしたいか、漠然とした将来や結婚・出産のこと、健康について考えるきっかけになりました。

昔であれば家族や友人などから教えられたことも、最近はその機会がめっきり少なくなっています。こうした基本的な素養を若い世代に伝えることが、女性の生涯にわたる健康づくりにも生かされるのです。『りぶる』読者の皆さんのご協力をよろしくお願いします。

